

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年3月17日)

[件名]

- 1 株式会社ローソンと鳥取県の合同防災訓練について
(危機管理政策課) … 1

危機管理局

株式会社ローソンと鳥取県の合同防災訓練について

平成28年3月17日
危機管理政策課

東日本大震災の発生から5年を迎えた3月11日に、株式会社ローソンと鳥取県は、締結している災害時応援協定の円滑な運用を目的に合同で防災訓練を行いました。

1 目的

株式会社ローソンと鳥取県は、平成18年5月1日に「包括業務提携に関する基本合意書」を締結し、その細目協定として平成19年3月29日に「災害時における物資の調達に関する協定」（以下「物資調達協定」という。）を締結している。東日本大震災の発生から5年を迎えることを契機として、両者が合同で通信伝達訓練、物資搬送訓練、緊急通行車両確認訓練を行い、物資調達協定の円滑な運用を図り、以て災害時の迅速的確な応急対策等の確保に資する。

2 日時

平成28年3月11日（金）午前9時30分～正午

3 参加機関

- (1) 株式会社ローソン(コンプライアンス・リスク統括室、中四国エリアサポート部)
- (2) 鳥取県(危機管理局危機管理政策課、生活環境部くらしの安心推進課)

4 訓練内容・訓練スケジュール

(1) 情報伝達訓練、物資搬送訓練

時刻	訓練内容
9:30	①鳥取県西部地区で地震発生(想定) ②鳥取県災害対策本部を設置(想定) ③株式会社ローソンが本社等に災害対策本部を設置 ④鳥取県くらしの安心推進課からローソン本社に対し、「災害時における物資の調達に関する協定書」に基づき物資の供給を要請(FAX) ⑤ローソン本社から島根県安来市のローソン専用配送センターに物資の手配と搬送の指示(FAX) ⑥島根県安来市のローソン専用配送センターは、供給物資を調達し、配送車で運搬 ⑦ローソン本社より、鳥取県くらしの安心推進課に物資手配完了の報告(FAX) ⑧ローソン配送車が鳥取県西部総合事務所(防災倉庫)に到着、支援物資(仮装)を県に引渡し

(2) 緊急通行車両確認訓練

時刻	訓練内容
(1)の流れの中で	①県からの応援要請に対応するため、ローソン本社で、緊急通行車両確認申請書を作成、鳥取県危機管理政策課へ提出 ②鳥取県危機管理政策課で、申請書を確認し、緊急通行車両確認証明書及び標章を交付 ③島根県安来市のローソン専用配送センターが配送車に緊急通行車両の標章(仮装)を表示

(注) 車両所在地の島根県へ申請することが基本だが、両者の訓練とするため鳥取県を島根県に見立てた。

(参考) 鳥取県と株式会社ローソンが締結している災害時応援協定について

県内外で災害が発生した場合において、被災者救援のため、県の要請に基づきローソンが食料や飲料水、日用品等の調達、供給を行う。